

第1編 総則
1-1

新	旧
<h2 style="margin: 0;">第1編 総 則</h2> <p>1. 目的</p> <p>この道路構造の手引きは、道路構造令、各種の示方書・基準・指針・要綱・便覧、国土交通省標準設計・通達等を基に、愛知県独自の基準も盛り込みながら、愛知県建設局、都市・交通局としての統一的な運用を図ることを目的として取りまとめたものである。</p> <p>よって、この手引きには標準的な事項を定めているので、利用するにあたっては、本来のここに示された諸基準の背景や、それらが意図することを的確に把握して、合理的な設計に努められたい。</p> <p>また、新技術・新工法、コスト削減技術等については積極的に導入し、技術開発への研鑽にも努められたい。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1.1 道路構造の手引きの位置付け</p> <p>2. 適用範囲及び注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) この手引きは、愛知県建設局、都市・交通局で実施する道路の計画・設計・施工監督業務等に適用するものとする。なお、愛知県建設局、都市・交通局で受託する道路の上記業務についても、委託者側の設計基準による他、この手引きを適用するものとする。 (2) この手引きは、普通道路のみに適用するものとし、小型道路の基準を適用する場合については、事業課と相談するものとする。 (3) 次の各項目に掲げる場合は、この手引きによらなくてもよい。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 大規模または特殊な工事で、特別な配慮が必要な場合 (b) 新技術、新工法による場合 (c) その他、この手引きによりにくい場合 (4) この手引きの各編において記載されている「事業課と相談するものとする」については、業務の適切な時点で、必ず実施するものとする。 (5) 平成23年4月改訂において、第11編維持修繕及び第13編照査を新規に追加した。第11編維持修繕については、これまで各編に記載されていた維持修繕に関する内容を改めて一つの編として、とりまとめた。また、第13編照査については、成果品の品質向上を図る目的から、設計業務のうち、道路予備設計など主な業務に関する照査事項をまたまた照査一覧表を新規に追加した。 (6) その他、各編の改訂は、主に(社)日本道路協会等の最新基準類との整合を図った。 	<h2 style="margin: 0;">第1編 総 則</h2> <p>1. 目的</p> <p>この道路構造の手引きは、道路構造令、各種の示方書・基準・指針・要綱・便覧、国土交通省標準設計・通達等を基に、愛知県独自の基準も盛り込みながら、愛知県建設部としての統一的な運用を図ることを目的として取りまとめたものである。</p> <p>よって、この手引きには標準的な事項を定めているので、利用するにあたっては、本来のここに示された諸基準の背景や、それらが意図することを的確に把握して、合理的な設計に努められたい。</p> <p>また、新技術・新工法、コスト削減技術等については積極的に導入し、技術開発への研鑽にも努められたい。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1.1 道路構造の手引きの位置付け</p> <p>2. 適用範囲及び注意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) この手引きは、平成23年4月以降において愛知県建設部で実施する道路の計画・設計・施工監督業務等に適用するものとする。なお、愛知県建設部で受託する道路の上記業務についても、委託者側の設計基準による他、この手引きを適用するものとする。 (2) この手引きは、普通道路のみに適用するものとし、小型道路の基準を適用する場合については、事業課と相談するものとする。 (3) 次の各項目に掲げる場合は、この手引きによらなくてもよい。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 大規模または特殊な工事で、特別な配慮が必要な場合 (b) 新技術、新工法による場合 (c) その他、この手引きによりにくい場合 (4) この手引きの各編において記載されている「事業課と相談するものとする」については、業務の適切な時点で、必ず実施するものとする。 (5) 平成23年4月改訂において、第11編維持修繕及び第12編照査を新規に追加した。第11編維持修繕については、これまで各編に記載されていた維持修繕に関する内容を改めて一つの編として、とりまとめた。また、第12編照査については、成果品の品質向上を図る目的から、設計業務のうち、道路予備設計など主な業務に関する照査事項をまたまた照査一覧表を新規に追加した。 (6) その他、各編の改訂は、主に(社)日本道路協会等の最新基準類との整合を図った。

「第12編 無電柱化」の追加により、「照査」を第13編に変更

第1編 総則
1-4

新

表 5.1 関連適用基準 (2)

分類	基準・指針名	発刊期	発行者	平成16年度 以降の基準 の改訂状況	第1編 総則	第2編 通称編員	第3編 交通量の 設計	第4編 舗装	第5編 排水・ かんがい	第6編 交通安全 設計	第7編 道路安全 設計	第8編 のり面 の排水 設計	第9編 環境 設計	第10編 トンネル 設計	第11編 維持管理	第12編 トンネル 維持管理	第13編 附設	
土木関係	多岐アーカー式構造土工法設計・施工マニュアル 第3版	H1410	(株)土木研究センター		○													
	ジオテキスタイルを用いた構造物の設計施工マニュアル 改訂版	H122	(株)土木研究センター		○													
	建設業土木技術マニュアル 第3版	H169	(株)土木研究センター		○													
	建設業土木技術マニュアル 第3版	H181	(株)土木研究センター		○													
	建設業土木技術マニュアル 第3版	H203	(株)土木研究センター		○													
	コンクリート標準示方書【設計編】	H2510	(株)土木学会		○													
	コンクリート標準示方書【施工編】	H2510	(株)土木学会		○													
	コンクリート標準示方書【材料管理編】	H2510	(株)土木学会		○													
	コンクリート標準示方書【品質管理編】	H2510	(株)土木学会		○													
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○													
土木関係	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○													
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○													
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○													
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○													
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○													
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○													
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○													
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○													
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○													
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○													

旧

表 5.1 関連適用基準 (2)

分類	基準・指針名	発刊期	発行者	平成16年度 以降の基準 の改訂状況	第1編 総則	第2編 通称編員	第3編 交通量の 設計	第4編 舗装	第5編 排水・ かんがい	第6編 交通安全 設計	第7編 道路安全 設計	第8編 のり面 の排水 設計	第9編 環境 設計	第10編 トンネル 設計	第11編 維持管理	第12編 トンネル 維持管理	第13編 附設
土木関係	多岐アーカー式構造土工法設計・施工マニュアル 第3版	H1410	(株)土木研究センター		○												
	ジオテキスタイルを用いた構造物の設計施工マニュアル 改訂版	H122	(株)土木研究センター		○												
	建設業土木技術マニュアル 第3版	H169	(株)土木研究センター		○												
	建設業土木技術マニュアル 第3版	H181	(株)土木研究センター		○												
	建設業土木技術マニュアル 第3版	H203	(株)土木研究センター		○												
	コンクリート標準示方書【設計編】	H2510	(株)土木学会		○												
	コンクリート標準示方書【施工編】	H2510	(株)土木学会		○												
	コンクリート標準示方書【材料管理編】	H2510	(株)土木学会		○												
	コンクリート標準示方書【品質管理編】	H2510	(株)土木学会		○												
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○												
土木関係	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○												
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○												
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○												
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○												
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○												
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○												
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○												
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○												
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○												
	土木構造物設計ガイドライン(案)に依る設計・施工の手引き	H1111	(株)土木学会		○												

第1編 総則
1-22

新

10. 幾何構造基準値一覧表 (参考資料)

重要物流道路の
規定を追加

- a. 建築限界
車道 H=4.5m
(4.7m)
- ※重要物流道路
車道 H=4.8m
(5.0m)
- b. 停車帯
標準 2.5m
特例 1.5m
- c. 副道
幅員 4m を標準
設計速度
40,30,
20(km/h)
- d. 自転車道幅員
標準 2.0m
特例 1.5m

地域別	設計速度 V (km/h)	出入制限	計画交通量(台/日)				摘要	中央帯幅員(m)		路肩幅員(m)				側帯幅員(m)		自転車道幅員(m)	歩道幅員(m)			
			30,000以上	20,000 ~ 30,000	10,000 ~ 20,000	10,000未満		規定	特例	左側路肩	右側路肩	標準	最小	標準	最小					
高自 速 道 路	120	100	高速 平地				4.5	3.0	0.75	3.0	1.5	1.25	2.5	1.75	3.25	1.25	1.75	1.0	0.75	0.5
	100	80	高速・山地 専用・平地	高速・平地			3.5													
	80	60	専用・山地	専用・平地			3.0													
	60	50	専用・山地	専用・平地			3.25													
国 道	80	60	高速、専用				3.5	2.25		1.25										
	60	50	専用・都心				3.25	1.75		0.75										
	50	40																		
	40	30																		
地 方 道 路	80	60	国道 平地				3.5						1.25	0.75	1.75					
	60	50	国道・山地	国道・平地			3.25													
	50	40	国道、市道・平地				1.75	1.0	0.25	1.25	0.5	0.5								
	40	30	国道・山地	国道、県道・平地			3.0						0.75	0.5	0.75					
	30	20	国道、市道・山地	市道・平地			2.75													
	20	10	国道、県道・山地	市道・平地			2.5													
	10	5	市道・山地	市道・平地			2.0													
	5	2	市道	市道・平地			1.5													
	3	1	市道	市道・平地			1.0													
	2	1	市道	市道・平地			0.5													
	1	0.5	市道	市道・平地			0.25													

横断面の構成要素とその組合せの例

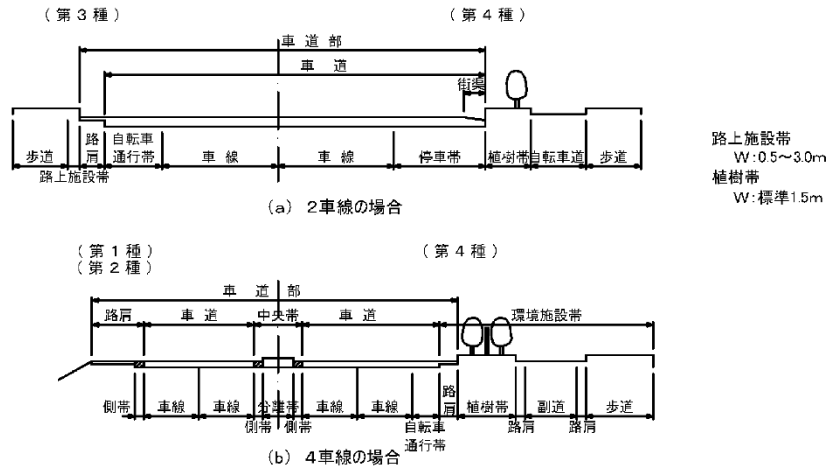


図3-1 横断面の構成要素とその組合せの例

旧

10. 幾何構造基準値一覧表 (参考資料)

地域別	設計速度 V (km/h)	出入制限	計画交通量(台/日)				摘要	中央帯幅員(m)		路肩幅員(m)				側帯幅員(m)		自転車道幅員(m)	歩道幅員(m)			
			30,000以上	20,000 ~ 30,000	10,000 ~ 20,000	10,000未満		規定	特例	左側路肩	右側路肩	標準	最小	標準	最小					
高自 速 道 路	120	100	高速 平地				4.5	3.0	0.75	3.0	1.5	1.25	2.5	1.75	3.25	1.25	1.75	1.0	0.75	0.5
	100	80	高速・山地	高速・平地			3.5													
	80	60	専用・平地	専用・山地			3.0													
	60	50	専用・山地	専用・平地			3.25													
国 道	80	60	高速、専用				3.5	2.25		1.25										
	60	50	専用・都心				3.25	1.75		0.75										
	50	40																		
	40	30																		
地 方 道 路	80	60	国道 平地				3.5						1.25	0.75	1.75					
	60	50	国道・山地	国道・平地			3.25													
	50	40	国道、市道・平地				1.75	1.0	0.25	1.25	0.5	0.5								
	40	30	国道・山地	国道、県道・平地			3.0						0.75	0.5	0.75					
	30	20	国道、市道・山地	市道・平地			2.75													
	20	10	国道、県道・山地	市道・平地			2.5													
	10	5	市道・山地	市道・平地			2.0													
	5	2	市道	市道・平地			1.5													
	3	1	市道	市道・平地			1.0													
	2	1	市道	市道・平地			0.5													
	1	0.5	市道	市道・平地			0.25													

横断面の構成要素とその組合せの例

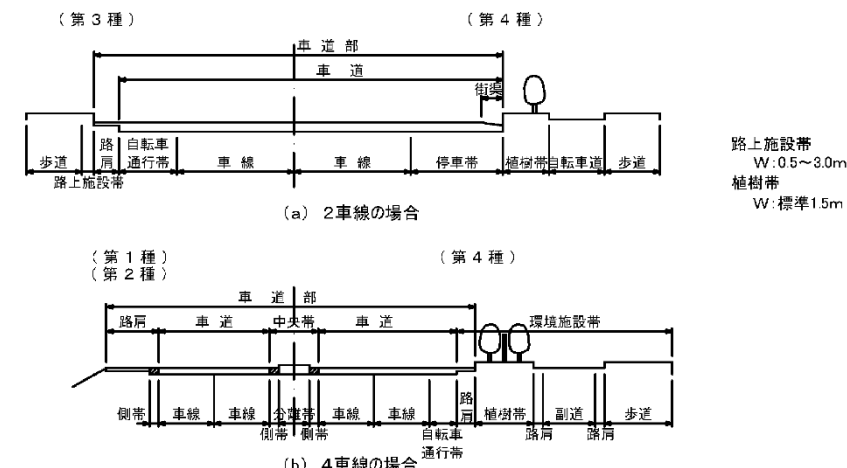


図3-1 横断面の構成要素とその組合せの例